座談会

日本知的財産協会 専門委員長経験者インタビュー

会誌広報委員会*

抄 録 日本知的財産協会(JIPA)の専門委員会の委員長を2016年度から3年間務めた6名の委員 長経験者をお招きして、各専門委員会の活動、参加するメリット、委員長としての成果、委員長とし て得たもの、委員会のマネジメントに携わるメリットなどを伺った。また、貴重な経験や苦労、それ をどのように乗り越えたか、どのように社業に活かしているか、さらに委員会活動を3年以上継続し て小委員長以上を務めるメリットを語っていただいた。ご自身が専門委員会に応募する際、および上 司として委員を派遣する際の参考としていただけると幸いである。

目 次

- 1. はじめに
- 2. 特許第1委員会
- 3. 特許第2委員会
- 4. 国際第4委員会
- 5. 著作権委員会
- 6. マネジメント第2委員会
- 7. ライセンス第1委員会
- 8. おわりに

出席者

田中 裕紀氏(特許第1委員会 前委員長, 富士通株式会社)

河瀬 博之氏(特許第2委員会 前委員長, 中外製薬株式会社)

北嶋 啓至氏 (国際第4委員会 前委員長,

日本電気株式会社)

村上 隆平氏 (著作権委員会 前委員長, 株式会社アイスタイル)

遠藤 充彦氏(マネジメント第2委員会 前委員長.

富士ゼロックス株式会社)

川下 洋一郎氏(ライセンス第1委員会 前委員長.

[FEスチール株式会社]

<委員長在任は2016年度から2018年度>

司会:**井出 達徳**(会誌広報委員会 委員長, 株式会社日本電気特許技術 情報センター)

<以下,発言者の敬称略>

1. はじめに

【井出】 本日はお忙しいところをご出席いただき, ありがとうございます。

2019年3月の日本知的財産協会理事会において、皆様から委員長退任の挨拶がありました。限られた時間の中で、委員長としての成果、貴重な経験をお話しいただいただけでなく、委員会のマネジメントに携わるメリットを紹介して各理事に継続的な委員派遣を訴えていただら、残る委員長としてエールを送っていただいたものと、大変感銘を受けました。浅見理事長(当時)からも、この場だけでなく会員に広く紹介できないだろうか、とのお話がありました。会誌広報委員会として何かできないかと考えて、今回のインタビューを企画した次第です。よろ

^{* 2019}年度 Publication and Public Affairs Committee

しくお願いいたします。

2. 特許第1委員会

- 委員会の紹介・参加するメリットー

【田中】 特許第1委員会は、特許の出願から権利化までをターゲットにした調査・分析を行っています。そのため、社業で特許出願や権利化業務を担当している方が多い委員会です。人員的には総勢50名前後で運営していて、それぞれ10名程度の小委員会を5つ作って活動しています。

各小委員会のテーマは、審査の質、記載要件、AI・IoTなど、トレンドに応じて比較的自由に選んでもらっています。特許第1委員会は、国内特許がメインターゲットですが、他国の審査状況と比較することで初めて日本の審査の問題が浮き彫りになることもあり、また、近年のグローバルな企業活動に伴いグローバルな権利化を目指す企業も多いことから、他国の審査との比較検討・調査を行うことも多々あります。最近では、CPS(Cyber Physical System)やIoTのグローバル審査状況、欧州特許庁(EPO)と日本特許庁の審査品質の比較などを論説として出しています。



田中 裕紀氏

委員会に参加するメリットですが、委員の皆 さんが日常の権利化業務で持っている疑問や悩 みを打ち明けて、それぞれがどう解決している か、というような話が発展して論説になってい くこともあります。違う知識を持った人たちと 話すことで解決できることもあると思っています。特に、特許委員会では日々審査実務の第一線で活躍されている委員も多いため、個別の案件で深い議論ができたりすることも特徴です。権利化業務を一生懸命やっている人にとっては、特許第1委員会が面白いのではないかなと思います。

委員会の売りとしては、外部との交流チャネルがあることで、特許庁の審査基準室、弁理士会やアカデミアと意見交換会をすることもあります。審査基準の改定などに対して、個別の会社からの提案ではなかなか特許庁に聞いてもらえないことも多いかと思います。しかし、委員会できちんとコンセンサスをとってJIPAとして提案を出すと、特許庁もしっかり聞いてくれて、出願人側の意見を実際に反映させてもらうことができます。

-委員会参加および委員長就任の経緯-

弊社には米国研修制度があり、1年米国に行っていました。帰ってきて、米国の特許法の知識を身につけたのだから、是非その知見を活かしてJIPAで調査・研究してみては、と上司に勧められ、国際第1委員会に参加しました。そこで、資料「米国特許をうまく取得する方法」の改定やIDS(Information Disclosure Statement)といったテーマを論説にまとめていました。そのときに、他の会社の人がおもしろい観点での検討案を考えてくれて、論説として自分でも感心するようなものができ、プロ集団のチームワークは凄いと驚いた思い出があります。

その後、社業もありJIPAの活動から一旦離れましたが、会社の仕事が落ちついていたことと、会社の中だけだと業務の幅や知見が狭くなってしまうこともあって、JIPAにまた行きたいと思い、当時は権利化をやっていたので、特許第1委員会に行かせてもらいました。最初は特許法がとことん好きなマニアックな人だらけ

の委員会と想像していて、ついていけるかちょっと不安でしたが、当時の委員長の人柄もあって楽しく調査・研究できました。3年目でそろそろ卒業かなと思っていたのですが、前任の委員長から次の委員長をやらないかと言っていただきました。前委員長から業務について詳しく教えていただきましたが、それでも委員長としての最初の1年は慣れないことも多く大変でしたがとても刺激的な1年でした。副委員長をはじめとする委員の皆さんに支えていただき、本当に助かりました。

-委員会活動における成果-

委員長になった当時、担当理事だった戸田現 理事長から,裁判所との意見交換会をご自身が 立ち上げたという話を伺っていて、自分も委員 長のときに何か足跡を残さなければいけない と、ずっと思っていました。当時はあまりアカ デミアとの交流がなかったので、教授の方々と の意見交換会を立ち上げて、自分たちの作った 論文を紹介したり、先生方の論文を見せてもら ったりしました。この交流の企画ができたのが、 一つの成果と思っています。各委員も、アカデ ミアの先生に論文で引用されているとモチベー ションが上がるようで、よかったと思っています。 また、委員会の成果も、知財管理誌に載せて 終わりではなくて、アウトプット先にもこだわ ることを強く意識していました。例えば、アジ アの審査官が集まるWIPOのワークショップ (Regional Workshop on Patent Examination Quality Management) で、アジアの審査の品 質向上に貢献するために、日本の審査の品質管 理について紹介するなど、成果を積極的に外部 に発信してきました。記載要件に関する調査研 究を日米欧中韓の五大特許庁に紹介するなど. グローバルに成果を発信できている委員会であ るとの思いがあります。

-委員長として得たもの・苦労した点-

やはり会社の壁を越えて、たくさんの友人を つくれたことが、とてもよかったと思います。 また、各委員会のエキスが凝縮している委員長 会の場で、委員長同士でいろいろと語り合えた こともよい経験でした。

さらに、産業構造審議会の審査基準専門委員会WGに委員として派遣していただきました。そういった場は、普通の一企業からでは行き得ない場所だったりするので、委員の意見をまとめて現実性などを考慮しながら、公式な意見としてどう発表するかを考える経験は、とても貴重だったかなと思っています。

苦労したという点では、やはり働き方改革があって、委員の皆さんの業務と両立できるように、どのように運営すべきか悩みました。正副委員長会と小委員会を同日にやるなど、合理化対策をたててJIPAでの稼動日を減らすなど、副委員長の方の負担を軽減する工夫はしていました。また、委員会活動は会社の利益に繋がると派遣元の会社の上層部の方にご理解いただければ、喜んで特許第1委員会に専門委員を派遣していただけると思っていたので、委員会内の活動内容は、毎回、余すところなくしっかり会社に持って帰ってもらうようにお願いしていました。

ーどう社業に活かしているかー

JIPAに参加していると、知財業界を取り巻くトレンドに敏感になると思います。社内にこもっているだけだと気づかないような視点も、仲間と会話していく中で得ることができ、それにより新しい課題に気づいて自社の知財活動に関する改善を提案できるような体質になったと思っています。

また、JIPAで論説をまとめる一連の工程は、データに裏づけられた分析・検討を行う癖をつけるのによいと思います。自分の中では、会社でプチJIPAをやると意識しながら、分析・検

討をJIPA活動のように行うことも多々あります。

-小委員長以上を務めるメリットー

いろんな企業文化の背景を持って参加している方のそれぞれの思いを聞きながら、検討テーマを決めて論説をまとめていくことは、同じ会社の人の意見をまとめることとはまた違ってとても大変なことですが、なかなかできない経験だと思います。多様性に考慮しながらマネジメントする、という力を身につけられるのではないのかなと思います。それは副委員長でも同様ですが、運営側としてプレッシャーの下でやることで成長できると思います。

3年以上継続するメリットですが、私もそうでしたが、JIPA活動は、1年目は流れについていくのにやっと、2年目で委員会の流れも分かり、楽しくなってくる。3年目でとても楽しくなって、もっといろんなことをやりたいと思い始めるのではないかと思います。そんな中で、1年だけ、2年だけでJIPA活動が終わってしまうのはとても残念です。知識もモチベーションも高まるように、委員派遣はぜひ3年をデフォルトに考えてもらいたいです。

3. 特許第2委員会

- 委員会の紹介・参加するメリットー

【河瀬】 特許第2委員会は、特許登録後の諸問題の研究、言い換えると、裁判関連の研究をしています。判例をいろいろ読んで研究することに加えて、中長期テーマがあります。中長期テーマでは、特許制度や特許取得に絡むいろいろな問題を取り上げ、2年間かけて議論し、提言していきます。全体が60名程度で5グループに分かれて活動しています。このうち、4つのグループが1年で完結するテーマを、最後の1つのグループが中長期テーマを担当するということになっています。

特許第2委員会は裁判制度を主に扱いますの

で、弁護士や裁判官と接する機会が多く、そこが特許第2委員会の一番のメリットだと私は考えています。特許第1委員会と同じように、特許第2委員会も様々な意見交換会を開いています。我々に特有なものとして、東京地裁、大阪地裁、知財高裁との意見交換会があり、また、東京弁護士会、大阪弁護士会とコラボレーさんがら話があった弁理士会や、特許庁の審判部との意見交換会も行っています。私は、特許異議申立に関する意見を聞かせてくれないかという依頼を直接受けて、異議の担当をしている特許庁の方々と、異議の問題点や、こうやってほしいというようなところをいろいろ意見交換したことがあります。

弁護士会とのコラボレーションについては, 特定の小委員会と東京弁護士会が一緒になっ て、あるテーマを数カ月かけて一緒に研究をし ています。弁護士からすれば企業側のニーズが わかる良いチャンスだと思われますし、我々か ら見れば弁護士の方々の知見を得られるチャン スだと思っています。懇親会を含めて, 委員会 に関係ない話でも聞けば教えてくれますので, そういったところでお互いにWin-Winの、非 常に良い関係を築けていると思っています。こ のように、特許第2委員会に参加すれば、裁判 官の方々ともお話ができますし、数多くの弁護 士の方々と気軽に話ができますので、いろいろ ネットワークがつくれるようになります。それ は多分, 実際の自分の企業で裁判をやるときに, どの弁護士の方に依頼しようかなというときの 参考になるかと思います。そういったメリット が特許第2委員会にはあります。

また、特許第2委員会は、特許第1委員会とよく一緒に活動をしています。正副委員長会議なども一緒にやることもありますので、特許第1委員会の内容もよく知りながら、特許第2委員会の活動をしているという感じになるかと思

います。



河瀬 博之氏

-委員会参加および委員長就任の経緯-

私が参加したきっかけは、特許第2委員会に参加してみたら?と上司に言われたからです。特に深い理由はありませんでした。自分では委員会を選べず、会社の方でこういう委員会があるから、ここに誰々を派遣しようと決めて、それで参加してもらう形になっています。私の会社の特徴としては、1回行けば本人が嫌だと言わない限りは、多分ずっといられます。2年縛り、3年縛りがある会社もあるようですが、弊社では本人が行きたいですと言えば、どうぞとなります。

委員長になれる人は、出張ができる人、会議に毎回出られる人というのが、最優先なのかと考えています。さらに、まとめてくれそうとか、不可がないというところかとも思っています。そういった意味で、たまたまそのときに残ったのが私だったという気がしています。私は結構、出張できましたし、会議によく出ていました。そういった経緯もあって、前委員長から指名されたので引き受けました。多分、引き受けてくれないと、皆さん困ると思います。私も今度、指名するときに嫌ですと言われるとそれはきついので…。ですので、委員長をと言われたら、できるだけ受けるようにはしたいとは思っていました。小委員長を引き受けるときも、そういう考えで受けました。

私は、最初に入ったときはもちろん役職なし

で入って、2年目で小委員長をやって、3年目で委員長代理をして、その次から委員長、委員長、委員長と3年間、計6年です。委員長を3年やらせていただきまして、非常によかったと思っています。

-委員会活動における成果-

田中さんが言ったように、私もやっぱり何か 自分ならではのものを残したいと思っていたの ですが、なかなか突拍子もないことはできなか ったと思います。それでも、大阪弁護士会との 意見交換会は主導的に進めて開始できました。 東京弁護士会と同じようなものですけど、それ を始められたことは一つの成果かと思います。

私は、大阪弁護士会や東京弁護士会との意見 交換の機会を設けることで、参加してくれる 方々のスキルアップにもつなげていきたいと考 えていました。会社にいると、弁護士の方とお 話をするのは時間もかかるし、お金もかかるの ですが、こういうところに来れば、弁護士の方 といろいろ話ができます。主体性のある方だと 多分幾らでも情報をとれますし、裁判の裏情報 もいろいろ聞けます。そういった面で委員のメ ンバーにいろんな機会を提供したかったという 思いがあって、このようなコラボレーションを 積極的にやっていました。一部のメンバーから は業務が増えたという意見もありましたが、い ろいろな機会を提供できたと思っています。

-委員長として苦労した点-

次期小委員長を選ぶことと、次期委員長を選ぶことでした。次期委員長は比較的選びやすい気がするのですが、小委員長を選ぶのが難しいです。委員長の方が、何となく長年やっていると、この人はやってくれそうかなと目星がつくし、言われる方も何となくわかっているところがあるので、委員長も引き受けてくれる可能性が高いです。一方で、小委員長を選ぶときは、

役職のない委員の中から選ぶので、なかなかそこが難しいというのが私の感触です。だから、委員長は副委員長(もちろん3年後の自分の跡継ぎ)だけでなく、次の小委員長の目星も付けるために各小委員会にも時々出ています。

一小委員長以上を務めるメリットー

委員ですと、小委員長がいて引っ張ってくれるので、高裁の判例を読んできてと言われて、言われた通り読んでいればいいだけです。しかし、小委員長になると、まとめないといけないという責任が自分にかかってきます。そのため、どうすれば委員会を運営できるか、どうすれば成果が出て論文がかけるのかと考えるので、マネジメント能力もつきます。また、論説の作成、さらに裁判所との意見交換会、弁護士とのコラボレーションは全て、小委員長が取りまとめますので、小委員長はそういった資料作成や発表をする能力がつくかと思います。

裁判所との意見交換会については、裁判官を 目の前に発表するのですが、すごく緊張します。 知財高裁の高部所長をはじめ、錚々たる裁判官 の前で発表するのですから。どんな質問が来る のか、答えられなかったらどうしようと思うの で、結構しんどいです。それをこなしていると、 度胸もつきます。

また小委員長になると、小委員長が集まる会議に出ますので、他の小委員会がやっている全部のテーマについて、内容がある程度把握できるようになります。そのため、今までは小委員会だと1テーマしか分からなかったことが、5テーマ分かるようになります。また、委員長の私が、このテーマの研究をしなさいということを小委員長に言ったことはなく、研究テーマは各小委員会で自由に選んでもらっています。そのため、小委員長のメリットは、自分でテーマを決められる点もあります。委員を使って、自分が知りたいことを調べてもらうことができる

ので、そういった意味で小委員長はお得なポジ ションだと感じています。

さらにそれが委員長になると、テーマをもっと深く理解しようとするので、さらに情報が入ってきます。3年間委員長をやると、5テーマで3年、合計15テーマをやったことになります。結構これが大きくて、私も今、日本で実際に裁判にかかわっていますけども、論点になりそうなところは、全部この3年間で網羅できました。そして、委員長を3年間もやれば、大阪地裁、知財高裁、東京地裁の裁判官の顔は全て分かりますし、この裁判官はこんなふうに物事を考えているんだ、ということが何となく言葉の中から理解することができました。

-中長期テーマについて-

中長期テーマといっても,「特許法の進歩性 とは」というようなことを2年間かけて研究し ているわけではなく、証拠収集制度とか、特許 で税関はどれぐらい利用できるのかとか、判定 制度とかいろいろ研究してきました。中長期テ ーマは、ちょっと大きな視点で物事を見ること ができ、研究した結果はその後、焦点が当たる ことが多く、国としても動き出しているテーマ もあります。特に、数年前に証拠収集制度をテ ーマにした時は、

証拠収集制度はこうあるべき という点について、海外の状況も含めてまとめ た論説を出しましたが、その後の法改正で証拠 収集制度が改正されました。時期的にも重なっ ていましたので、もしかしたら、委員会の論説 が影響を与えたのではないかと感じています。 この中長期テーマも、みんな好きにテーマを選 んできますが、おもしろいテーマであれば、そ れなりに日本の知財制度を動かすことにもつな がっていくかもしれません。ここはぜひ、そう いう視点で何かやりたいことがあるのであれ ば、特許第2委員会に入っていただいて、中長 期テーマを自分で立ち上げて主体的に運営して

いただきたいと思います。

4. 国際第4委員会

-委員会の紹介・参加するメリット-

【北嶋】 国際委員会は第1から第4に分かれていて、国際第1が米国を中心にカナダ、中南米、国際第2が欧州、アフリカ、PCT、国際第3が中国、韓国、台湾、そして国際第4が東南アジア、インド、オセアニア、中東を担当しています。いずれも海外の特許・実用新案を対象として、権利取得、権利行使、法改正などに関する調査・研究を行っています。

最近は、インドを中心にインターネットで情報 を入手しやすくなりましたが、東南アジアなどで は、まだ情報を入手しづらい面があります。そ こで、国際第4では現地で起こっている審査の 実態や状況を、現地調査を軸にして把握し、会 員企業へ情報発信することを狙いとしています。

委員会活動としては、毎月全員が集まり、最初に全体委員会を行って、その後に小委員会に分かれて活動しています。この点は、特許委員会など小委員会ごとに活動する委員会とは進め方が違うと思います。具体的な活動としては、調査・研究の成果を知財管理誌の論説や調査団報告書にまとめたり、当協会のアジア戦略プロジェクトのインド・東南アジアWGと協力して特許庁の国際協力課や各国特許庁との意見交換会、パブコメの対応などを実施したりしています。また、夏と春の年2回、国際第1から第4までの委員100名前後が一堂に集まって国際合同委員会を実施しています。

委員会に参加するメリットですが、インドや 東南アジア諸国などの特許審査の実態や各国特 有の制度について、現地の最新情報や生の声を 入手できることだと思います。加えて、他の会 社が各国特有の問題にどのように対応している のかという情報が得られたり、意見交換したり することができます。例えば、この国では審査 官に対して技術説明をすると審査が早くなるだとか、インドネシアの年金未納問題にどのように対応したのかなどです。そのような情報を業務に活かすことができると思います。



北嶋 啓至氏

-委員会参加及び委員長就任の経緯-

2011年に特許第1委員会に副委員長として参 加していたところ、来年は国際第3委員会の東 南アジアの小委員会に変更する旨の指示が会社 からありました。確か、秋に上司と面談した際 に. 「インド・東南アジアの知財に興味がある」 と希望を伝えた記憶があります。若い頃、私は 旅行が好きで、東南アジアだけでなく、アフリ カ, 東欧, 南米などいろいろ行っていました。 インドや東南アジアは経済的にも伸びそうだっ たので、面談で話をしたと思います。もしかす ると、それがきっかけで2012年に特許第1委員 会から国際第3委員会に変わったのではないか と想像しています。そして、2013年に国際第3 委員会から独立する形で国際第4委員会が新設 され、副委員長としての活動をスタートしまし た。東南アジアが肌に合って生き生き活動して いたのか、副委員長の3年目のときに、当時の 委員長から翌年の委員長についてお声がけいた だきました。一旦保留したのですが、副委員長 を複数年経験して,委員会活動を継続できそう な人は私しかいなかったので、引き受けさせて いただくことにしました。

-委員会活動における成果-

副委員長をしていた3年間のアウトプットは, 調査団報告書などの資料でした。これに対して. 私が委員長になってから、調査研究活動の成果 を知財管理誌の論説としてまとめるように変え たことが一つの成果だと思っています。また. インド特許を中心として各社共通の課題を取り 上げ、統計的な形でまとめたことが成果だと思 います。具体的には、インド特許庁が提供する データベースからデータを収集して、実施報告 書の記載内容,対応外国出願情報の提出義務, 特許審査期間や拒絶理由通知への対応方法など について分析しました。現地への調査団派遣も 実行でき、現地調査を踏まえて、インドネシア、 タイ、ベトナムでの誤訳対策として、現地の事 務所をどのように活用するのか. そして活用す るための留意点をまとめました。

-委員長として得たもの・苦労した点ー

やはり他社との交流です。特に委員長となると、他社の知財部門のトップの方、幹部やマネジメントの方と交流することが多くなります。取り組みや考え方などを直接聞く機会が増えて、とても参考になりました。例えば、理事会の議論を聞いて、どこを論点として捉えているのか、どのように対応するかなど、その時々の旬な議論に触れられたのが良かったと思います。

その一方で、委員会の運営には苦労しました。 具体的には、人数が減少傾向で、委員が1~2 年で入れ代わることが多かった点です。それぞれ事情はあるのですが、後任を出していただけない企業もありました。私が委員長を引き継いだ時点で、前年度の27名から23名に減少し、その翌年以降は20名を下回っている状態でした。その結果、調査団として海外出張できる委員が少なくなってしまいました。調査団というのは、副委員長が「行くぞ!」と言って盛り上げていかないと上手く進みません。その副委員長の 方々がことごとく行けないという状況にもなり ました。そこで、従来からのやり方を変えるべ く、いろいろ取り組みました。

まずは、調査・研究テーマの決め方を変えま した。従来は調査団に行くことを前提として. どの国に行くのかを正副委員長が中心に決めて いました。それを、委員が自ら4月、5月の小 委員会で調査・研究テーマを決めるようにしま した。そうすることにより、各委員が持ってい る課題を反映しやすくなり、会社に成果を持ち 帰りやすくなったと思います。また、委員が自 主的に参加して、より興味が持てる状況にでき たと思っています。また、前委員長は小委員会 活動にも参加されていましたが、新任の副委員 長が増えたこともあり、私は小委員会活動には 直接参加せず、活動のサポートに徹しました。 さらに、先ほども申し上げましたが、やはり委 員会の成果を広く知らせたいと思って、PDFで 閲覧可能な論説にするという方針に変えまし た。資料だと、会社に1冊ずつ送付されます。 知財拠点が複数ある会社だと, 簡単に見ること ができない場合があると思います。知財管理誌 の論説としてまとめることで、国際第4委員会 の研究成果を広く知っていただく機会が増えた と思います。このような取り組みのおかげか, 今年度は初めて委員数が増えました。そのタイ ミングで次の委員長にバトンタッチすることが できたので、非常に良かったと思います。

ーどう社業に活かしているかー

従来のやり方に固執せず、新しいスタイルを 試みるということは、JIPAの経験が生きてい ると思っています。また、極力、チームのメン バーがより力を発揮しやすい環境を整えて、チ ームとしての成果を最大化したいと考えていま す。これによって、JIPAで3年間やってきた 活動を、現在のチーム運営に自信を持って取り 入れることができていると思っています。

一小委員長以上を務めるメリットー

小委員長を3年間継続すると、有識者との交流が増えます。JICA(国際協力機構)、JETRO(日本貿易振興機構)バンコク、JETROニューデリーなど。メールで質問させていただくことがありますが、すぐに回答を頂けることも多く、大変助かります。こういったところは社業にも活かせるし、小委員長を務める特に大きなメリットだと思っています。

あと、冒頭に各国特有の制度に対して、他社の意見が聞けると言いましたが、小委員長になると、各社が共通して持っている課題も把握しやすくなりますし、ポジション的にも意見や対応状況を集約しやすいと思います。例えば、次回、研究テーマを議論する前に、これについて情報共有しようと言いやすくなると思います。もちろん、委員の方にもこのような情報は活動の成果として持ち帰ってもらうのですが、マネジメントができるという意味で大きなメリットがあると思います。

5. 著作権委員会

【村上】 私は、委員長職はその任を終えたのですが、副委員長として今年度も参加しているため、あまりOB感がないのが今の状態です。

-委員会の紹介・参加するメリット-

さて著作権委員会の成り立ちですが、かつてのマルチメディア委員会が今のソフトウェア委員会とデジタルコンテンツ委員会とに分かれました。そのデジタルコンテンツ委員会が、著作権委員会の前身です。そのような経緯もあり、電機メーカーやIT系の企業の方が多いですが、それ以外にも過去には飲料品メーカーや建設会社の方がいたりと、参加されている企業のバリエーションが広いのが著作権委員会の大きな特徴の一つです。他にも、著作権委員会は、いわゆる法務部門と知財部門の委員が大体半々ぐら

いで、委員の年齢や社内ポジションも様々であるのも大きな特徴といえます。

それらがメリットにもつながります。例えば、 普段なかなか交流しない部署の者同士が話し合いをしたり、若手の方とマネジャークラスの方 とが交流できたりすることは貴重な機会になる と考えています。

委員会の活動の紹介に移ります。一番大きいものは、国内著作権法に関する調査・研究活動です。具体的には、法改正があるときに、当協会の次世代コンテンツ政策プロジェクトと連携しながら、審議会において、またはパブリックコメントに対応する形で、JIPAの意見を述べるというものがあります。国内の法改正以外にも、中国や台湾といったアジア圏など、海外の著作権法改正に際してJIPAの意見を述べることがあります。また、欧州や米国などでデジタル時代に合わせて著作権法全体を見直そうという「著作権リフォーム」の動きがありますが、その動向を継続的に調査することも、著作権委員会の大きな活動の一つです。

さらに、最近の著作権委員会に対するニーズの一つとして、著作権の社内教育をどうやるのかということがあります。どの会社も多かれ少なかれ著作物を扱っていると思います。特に、新入社員の方などに対してそれをどう教育しているのかということを、各会員企業は知りたいというニーズがあり、そういった意見交換ができる場としても、非常にメリットを感じられると思います。意見交換の成果は、JIPAの研修



村上 隆平氏

資料の改定や臨時研修の創設という形で結実しています。

-委員会参加および委員長就任の経緯-

私は、社内の前任の委員との年度途中での交代という形で委員会に参加することになりました。今年度でトータル10年目になります。委員を2年経験した後、副委員長を5年務めました。副委員長時代が長かったです。副委員長の最後の年の12月くらいに、当時の委員長から、来年の委員長を決めるように要請を受け、当時の副委員長全員でいろいろ話をしました。その中で、一番JIPA歴が長く、動きやすい立場であった私が、委員長の任をいただくことになりました。

- 委員会活動における成果-

著作権委員会は非常に特殊な委員会でして, 現在でも正式には小委員会制度をとっていませ ん。そのため、著作権委員会には約30名の委員 がいるのですが、委員会としては大きな1つの 委員会という構成です。ただ、それだとやはり なかなか成果に結びつく活動がしづらかったで す。従前はどうしていたかというと、たとえば パブリックコメントに対応しなければならない とか、法改正があったので解説記事を書かなけ ればならないとかいった. ある議題が立ち上が った際に、やりたい人がアドホックで集まって 活動することが多かったです。そういうスタイ ルですと、委員会の中で負担が偏ってしまい、 委員会全体のノウハウの蓄積や参加委員のレベ ルアップに結び付かないというデメリットがあ ります。また、せっかく多様な企業に参加して いただいているのに、全体の意見を吸い上げき れないのではないか、という懸念もありました。

先ほどの北嶋さんと同様, 私もファシリテーションをちゃんとやろうと, 委員長に就いたときからずっと思っていました。そこで, ①多様性(バランスのとれた意見集約), ②委員の成

果と負担の平準化、③それに伴う業務に役立つ 基礎力の向上をコンセプトに、グループ、要す るに疑似小委員会みたいなのを立ち上げて、年 度を通じて全委員がどれかのグループに所属し て、きちんと成果を出しましょうという取り組 みを実施しました。今年度は3グループを立ち 上げ、6名いる副委員長がそれぞれ2名ぐらい ずつ各グループに入って、グループ内の運営に 携わっています。そのようなグループ制を導入 した結果として、今まで著作権委員会は、せい ぜい年に1本論説を出す程度でしたが、コンス タントに3本ぐらいは出せるようになりまし た。これは、著作権委員会にとどまらずJIPA 全体に対する貢献ではないかと考えています。

そのような委員会運営の改革の他に印象に残っていることとして、私がちょうど委員長だった期間に著作権法で大改正があったことが挙げられます。いわゆる柔軟な権利制限規定ができたときです。それは当然、私のみならず歴代の委員長の方が継続していろいろと意見発信や各所への働きかけをしてきた成果といえます。私がちょうど委員長だったときが改正検討の大詰めの時期でしたが、法改正の現場に携われたことは私自身としても大きな経験と勉強になりました。

-委員長として得たもの・苦労した点ー

やはりマネジメントとしての経験を得られたことは、非常に大きいと思います。自分よりも年齢も経験も上の方がたくさんおられる委員会の中で、各委員にお願いや調整をしつつ、1年間を通じて活動を計画し、年度末までにきちんと委員会としての成果をまとめていくというマネジメントができたのは、得難く、非常に有益な経験でした。社内の通常業務においても、複数の部署と調整しながら成果に向けて取り組んでいく、つまりビジネスを回していく力ですかね、そういったもののトレーニングにもなった

と思っています。

苦労した点としては、やはり後任を選ぶという点です。私も就任した直後から、後任のことを考えていました。ただ、副委員長の方々と一緒に委員会を運営していく中で確実に信頼関係が醸成されるので、次の委員長候補も自然に見つけることができるのだろうと思っています。

最後に、委員会を通じて人脈を広げられることが最大のメリットだと考えています。それが 苦労を乗り越えられるきっかけにもなっている と思います。

一小委員長以上を務めるメリットー

先ほども申し上げたとおり、 著作権委員会は そもそも小委員会がありません。そのため、小 委員長という立場がないので少し観点が違うか もしれませんが、複数年度取り組んでいただく からこそ全体の流れがわかってくることがある と考えます。例えば、法改正であれば、ワーキ ングチーム、文化庁の文化審議会、そして国会 という流れですね。その流れの適切なタイミン グで、JIPAの立場としての意見を適宜出して いくことになります。その全体像は、複数年度 継続しないと見えてきません。さらに、具体的 に政策提言していくためには、やはり最低3年 以上は要るのではないでしょうか。言い換えれ ば、著作権委員会をはじめとするJIPAの専門 委員会に参加する大きなメリットが政策提言の パワーにあるとすると、それを十分に活かし切 るには、3年以上やっていただくことが必須に なるのだろうと思います。

6. マネジメント第2委員会

- 委員会の紹介・参加するメリットー

【遠藤】 マネジメント委員会は第1と第2がありますが、特許第1・第2などとは違って、活動, 運営は実質的に1つの委員会です。例年、第1、第2各40名ぐらい、合計80名ぐらいで構

成されています。

委員会のミッションとして掲げているものは2つあり、1つは職務発明などの国の諸制度や政策課題を検討して、提言などを発信することです。もう1つは、知財運営に当たる上での課題、例えば、知財戦略、人材育成、情報発信などの知財活動・管理上の課題について検討することです。今は、この2つのミッションに関するテーマを第1と第2委員会でテーマを分けて活動しています。

参加メンバーは、基本的に各社のマネジャーで構成されています。女性が他の専門委員会より少ないかもしれませんが、最近は1割程度の女性メンバーが活動しています。

参加することによるメリットは、非常にホットな旬のテーマを研究できることです。近年では、ICT時代の知財戦略、人材育成、IPランドスケープ、SDGsといった多種多様なテーマを研究しています。



遠藤 充彦氏

-委員会参加および委員長就任の経緯-

マネジメント委員会に参加したきっかけは、10年以上前に特許委員会で活動した後に2~3年ブランクがあって、管理職になってから、当時流行っていた「三位一体」「オープン・クローズ」などのスケールの大きな話題が出たときに、それらを研究している委員会があるというので、参加してみたいと思ったことです。

委員長になった経緯は,前委員長が非常に優 秀な方で,副委員長として多くのことを学びま した。具体的には、課題解決のステップだとか、 意見集約、論説のまとめ方など、今まで自分が やってきたやり方と違っていました。前委員長 を見て、様々な業界の、様々な個性を持った方 達をリーディングすることは、それぞれの会社 ではなかなか経験できないと思い、委員長を引 き受ける事にしました。

-委員会活動における成果-

委員長になってからJIPAシンポジウムのポスターセッションの投票では、多分、常にマネジメント委員会が1位か2位だったと思います。一部の関係者から組織票だと言われていますが、「組織票の何が悪い」と最後の理事会の挨拶で言ってしまい、苦笑されてしまいました。しかし、組織票といっても現メンバーの票ではなく、上位マネジメント職で活躍され、職務上もシンポジウムテーマに興味のある多くのOBの方がシンポジウムに参加されており、委員会の後輩達が研究しているテーマ内容や説明対応が良いと感じて票を入れていただいていると考えています。それだけOBの方の団結力もあるので、個人的には、このような票も問題ないのではないかと思っています。

-委員長として得たもの・苦労した点ー

各委員長が言われたこととほぼ同じですが、まずは様々な業界における人脈ですね。特許委員会と違い、テーマ的に知財戦略、人材育成、予算管理などの課題研究が多く、一般論以外に各社の活動をヒアリングする機会が多かったのですが、様々な企業の上位マネジメントの方々に、ここだけの話だよという条件で、お話を伺う事ができました。先進的な活動を行っている企業には、何回もヒアリングに伺ったので、「またマネジメント委員会が来たか」と、いい迷惑だったろうなと思います。当然、一般化された話以外は論説にはできませんでしたが、委員た

ちにとっては良い経験になったのではないかと 思いますし、私自身も大きな収穫となりました。

運営上、一番苦労したことは、委員が皆マネジャーなので、個性的な方も多いということです。そういう中で、様々な人たちとの意見集約をして、方向性を含めてベクトルをある範囲にそろえるのは大変でした。副委員長たちも、このような環境下での委員会活動で、マネジメント力がついていくのだと思います。

また、マネジメント委員会は、次年度のテーマを正副委員長会議で夏休み明けから検討するのですが、例年、知財業界で旬なものをいくつかテーマとして挙げます。その結果、旬なテーマには多数の希望者が集まる事があります。しかし、旬で新しいテーマほど、本当は業界の先陣を切ってテーマの深掘をしたいのですが、業界的に詳しい企業の方、専門家はほとんどおらず、初めてJIPA委員会に参加する方が比較的多く、勉強会からという形になってしまうことがあります。そのような場合は、実質的な年度をまたいだ継続テーマとして、深く研究してもらう事としています。

一小委員長以上を務めるメリットー

私も3年間,副委員長を務めました。当委員会の場合は、大変ではありますが、間違いなくマネジメント力は向上すると思います。所属委員がマネジャーであり、そのような方々をリーディングしていかなければなりませんので、どのように小委員会を進め、意見集約し、論説を作成していくか、かなり論理的に進めていかなければ、なかなか小委員長にはついてきてくれません。その他、メリットとしては、先にも話をしましたが、各企業のいろいろなところに行きますので、上位マネジメントの方々との人脈は、他の委員会より多いかもしれないと思います。

小委員長になりたがらない人が多いという課題をよく聞きます。もちろん、マネジメント委

員会も打診した人が全員二つ返事でOKとなる わけではありませんが、打診した人達は、個人 的にはやりたいと思っている人がほとんどだと 思っています。ただし、社内の立場上、上司で ある部門長・本部長の許可が出ない人もいると いう意味では、他の専門委員会と同じかもしれ ません。しかし, 自分自身で本当に委員会活動 を通じて成長していると感じ、副委員長をやっ てみたいと思って,上司を説得している方がど れだけいるのかなと思います。委員長としては、 そのように感じてもらえる委員会活動を築いて いくことが大事だと考えていました。毎回、同 じ議論ばかりで、宿題も多く、参加してもあま り意味がないなと思う委員は、当然、副委員長 などやってくれるはずがありません。個人的に は、私自身が自社のJIPA会員代表となった現 在、専門委員会活動で成長していると自身が感 じている方に対しては、原則、 若い人でも委員 会活動の継続. 副委員長就任を許可しています。

7. ライセンス第1委員会

-委員会の紹介・参加するメリットー

【川下】 ライセンス委員会は,第1委員会と 第2委員会がありますが、マネジメント委員会 と同様、特にミッションが違うわけではありま せん。小委員会が6つありまして、それぞれ第 1委員会で3つの小委員会,第2委員会で3つ の小委員会という形で運営しています。人数は, 今年度は65社から71名が集まっています。女性 は、徐々に増えてきた感じがしまして、3割弱 は女性です。1つの小委員会が大体11名程度の ところ、3名程度は女性が入っているという感 じです。業界も多岐にわたっていて、電気、機 械, 化学, 医薬, 建設, インフラと様々な業種 から参加していただいています。ライセンスの 委員会は技術契約をテーマにしていますので, 秘密保持契約や共同研究契約、ライセンス契約 などの国内外の実務を担当している方が多く,

知財部門の人もいますし、法務部門の方もいます。知財部門は基本、契約担当の方なのですが、 権利化担当の方もいます。そういうことで、本 当に色々な意見が聞ける委員会構成になってい ます。

ライセンス委員会全体として、テーマ6つを 前年度に決めておきます。まず前年度に、全委 員から何をやりたいかを出してもらいます。そ れを正副委員長で討議・投票しながら、 最終的 には予備を含めて8つのテーマを挙げて委員を 募集します。各委員には、応募時に第1希望か ら第3希望まで書いていただき、それをメンバ ー構成に役立てています。その際には、新任委 員の第1希望を優先しています。希望するテー マに選ばれる確率が高いので、派遣する会員企 業にも有益だと思います。さらに、男女比率も 適正に、などいろいろなことを考えながら委員 会を編成しています。12月に正副委員長で合宿 をして最終的にテーマを決めますので、4月に 委員が集まったら、もうそのテーマをやりたい 人たちが集まっているという状態です。

ライセンス委員会で特徴的なのは、10月にメインイベントとして合同合宿をやっていて、第1、第2委員会のメンバーが参加します。そこで、例えばパネル方式で自分の小委員会の活動を報告し、他の小委員会が何をやっているかを知ることができます。また、契約のプロが集まっているところで模擬交渉をするという、面白い企画をしたこともあります。あと、宿は4人1部屋の相部屋で、担当理事、委員長、小委員長、委員を関係なく割り振って、交流を図っています。懇親会も、持ち込みでエンドレスに意見交換をしています。

委員会活動のメリットは、もちろん他の委員会と同じように人脈ですね。いろんな業種からメンバーが集まっているので、実務の悩みごとを相談できます。小委員会は11名なので、意見を言いやすいですね。月1回の小委員会を各社

持ち回りでやるので、11社回ることができ、工 場見学をさせていただくこともありました。ま た. 業種が違うので. 契約といってもライセン スをする会社、しない会社、技術を標準化する 会社と、それぞれポリシーが違ったりします。 そういうことを知るのもとても勉強になります し、翻って自分たちの実務がどうかを考え直す、 良いきっかけになっていると思っています。さ らに、契約書をどう管理しているかなどの実務 的な意見交換もできます。法務部門の方は、少 し知財部門の方とは視点が違うところもあっ て、そういった方との情報交換も有益です。そ の上、65社から集まっているので、実務の進め 方も65通りあります。例えば、知財部門はライ センス契約の交渉に国内外問わず乗り込んでい ったほうがいいと個人的には思うのですが、そ うではない会社もあります。それがなぜかとい うことをいろいろ情報交換できたりするのもい いかなと思っています。あとは、ライセンス委 員会を退任しても連絡をとって集まるなど、息 の長いつき合いができることがあります。



川下 洋一郎氏

-委員会参加および委員長就任の経緯-

委員会に参加したきっかけは、弊社の知財部 門から職務に応じて特許委員会、国際委員会、 ライセンス委員会などに参加しており、弊社の ライセンス委員会の前任者が退任した際に交代 で参加した、というものです。

委員会では、1年目は委員として、2年目で 小委員長補佐、3年目で小委員長を経験しまし た。5年目に、年度の途中で前任の委員長が退任され、そこで急遽、委員長就任の依頼を受けて引き受けました。

-委員会活動における成果-

ライセンス委員会は月1回小委員会の活動を していて、1年で完結する単年度テーマについ ては論説を発表する、複数年テーマについては 資料を発行して臨時研修をすることが、ほぼ決 まっています。私が担当したのは、国内判例の 資料と、海外判例の資料、英文秘密保持契約実 務マニュアルの資料です。

研修の講師派遣にも委員会として取り組んでいます。私自身も今、JIPAの定例のAコースで知的財産契約概要の講師をしているのですが、他にも臨時研修を担当しました。ライセンス委員会からは、定例のAコースやCコース、WRコース、Tコースおよび、各種臨時研修に講師を派遣したり、特許庁主催の審査官・審判官向け研修にも講師を派遣したりしています。

その他の活動として、裁判所・弁護士会・仲 裁センターとの意見交換会があるのですが、こ の中で日本知的財産仲裁センターとの意見交換 会はライセンス委員会が主体となって毎年行っ ています。特許第2委員会が主体の裁判所や弁 護士会との意見交換会にも、参加させていただ いています。

次に、委員長としての成果ですが、委員長になる際、私は実はやることを2つ決めていました。1つはライセンス委員会から海外派遣すること、もう1つはライセンス委員会活動で外部データベース(DB)を活用することです。これはどちらも、委員長として小委員会活動に資することを何かやりたい、やれていなかったのではないかと思っていたものです。首尾よく両方とも実現できまして、特に海外派遣は昨年度、産学連携をテーマにイギリスとドイツを訪問しました。これを論説にまとめたものが知財管理

誌の2020年2月号に掲載されます。オックスフ ォード大学やケンブリッジ大学, ミュンヘン工 科大学などを訪問する際も、IIPAとして訪問 を要望すると、やはり受けてもらえるのです。 今後も、小委員会の調査テーマによっては海外 派遣ができればと思います。外部DBについて も、これは海外判例の資料を作成していた時に、 外部DBを使いたいということを小委員長の時 に要望したのですが、なかなか実現できません でした。委員長になれば、一歩、理事会にも近 くなるため、そこで提案し、担当理事やJIPA 事務局のご支援もあり何とか実現することがで きました。こちらも、今後の研究テーマによっ て外部DB利用の必要性があるときに前例とし て活用していただければと思います。小委員長 は小委員会を運営するのですが、委員長として はさらにその上の、小委員会をまたがった形で 何か活動をサポートできるようなことをやるの だと思ってやっていました。

-小委員長以上を務めるメリット-

最後に、委員会活動を3年継続して小委員長を務めるメリットですが、皆さん、おっしゃっているとおり、1年目はまずついていくだけ。2年目で、やっと1年のサイクルを理解して活動できるようになります。そうすると、やっと自分から提言していろいろやっていけるだろうということで、3年はやっていくといいかなと思います。また、小委員長をやると得られる情報も増えますし、小委員会の単位ではありますが、いろいろな会社からライセンス委員会に集まっている人たちをマネジメントしながら、例えば論説を書くとか、資料をまとめていく、そういったことができます。

委員長も、小委員長とか小委員長補佐を経験してきて、その辺りの苦労をわかっているので、それをわかった上でいろいろな提言をしたり、サポートしたりできるのではないかと思っています。

8. おわりに

【井出】 本日は、委員長経験者インタビューにご参加いただき、ありがとうございました。 理事会の限られた時間でのご挨拶では割愛せざるを得なかった、具体的な、貴重なお話を伺うことができましたこと、改めて深く感謝申し上げます。これから専門委員会活動に参加したいと考えていらっしゃる会員企業の皆様、部下を委員会に派遣したいとお考えの上司の皆様には大変参考になる内容かと思います。

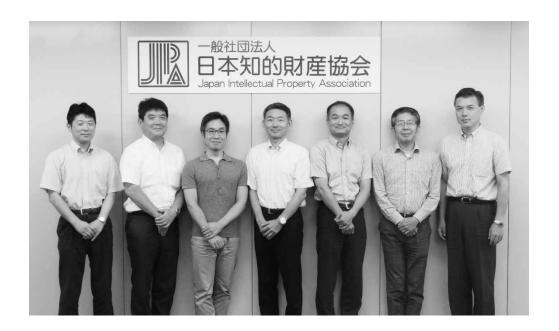


井出 達徳

皆様のお話にもありましたが、委員会活動、 委員長活動を通じて得られた皆様とのつながり を今後とも大切にしていきたいと思いますの で、引き続きお付き合いのほど、よろしくお願 いいたします。

本稿は2019年度会誌広報委員会の山本洋次 (古河電気工業),二階堂宏央(サントリーホール ディングス),中村雅之(千寿製薬),中山健太郎 (凸版印刷),西岡一朗(石油資源開発),井出達徳 (日本電気特許技術情報センター) が担当した。

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。



(原稿受領日 2019年10月4日)

